

議案第 4 号

財産の取得（史跡地）について

上記について、別紙のとおり提出する。

令和3年 2月25日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

史跡地公有化事業として別紙の土地を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定に基づく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第152号）第3条の規定により議会の議決を求める。

令和2年度財産の取得(史跡地)一覽表

番号	史跡名称	(所在地)福岡県太宰府市			地目	地積(m ²)	単価(円)	土地買上金額(円)
		大字(町名)	字(丁目)	地番				
1	特別史跡 大野城跡	連歌屋	1丁目	2171-1	原野	1,636	8,000	13,088,000
2		国分	辻	873-8	山林	1,412	2,100	2,965,200
3		国分	辻	873-17	山林	819	2,200	1,801,800
4		国分	辻	873-18	山林	3,676	2,000	7,352,000
5		国分	妙見	998-2 の一部	保安林	1,266	6,000	7,596,000
6		坂本	口上谷	351-65	保安林	632	2,000	1,264,000
7	特別史跡 水城跡	吉松	1丁目	113-2	田	36	67,000	2,412,000
8		吉松	1丁目	114-4	宅地	273.37	67,000	18,315,790
9		吉松	1丁目	114-11	宅地	43.53	67,000	2,916,510
10		吉松	2丁目	183-1	田	213	74,000	15,762,000
11		吉松	3丁目	467-1	田	984	30,000	29,520,000
12		吉松	3丁目	469-1	畑	62	67,000	4,154,000
13	特別史跡 大宰府跡	観世音寺	3丁目	421	山林	140	28,000	3,920,000
14		観世音寺	3丁目	422	畑	1,434	28,000	40,152,000
15		観世音寺	3丁目	434	畑	2,457	29,000	71,253,000
16		観世音寺	3丁目	447	原野	521	26,000	13,546,000
17		観世音寺	3丁目	448	畑	954	26,000	24,804,000
18	史跡観世音寺境 内及び子院跡 附老司瓦窯跡	観世音寺	4丁目	803-1	宅地	236.67	54,000	12,780,180
19		観世音寺	4丁目	803-3	畑	208	54,000	11,232,000
20		観世音寺	5丁目	895-1	山林	1,028	9,000	9,252,000
		合計				18,031.57		294,086,480

令和2年度財産（史跡地）取得予定図

凡 例	
—	指定地域境界線
■	既公有化地
▨	令和2年度取得（買収）予定地

